

ということやってみたら面白いのではないかと、ぜひご提案いただきたいと思いますし、デュアル・モード・ビークルは、ぜひそれも選択肢として、特に米坂線、フラワー長井線は絶対これ残さなくてはいけないので、そんなことも含めて考えていきたいと思いますので、引き続きお願いします。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 応援する提案になったかどうかですが、これで会派のほうの質問を終わりたいと思います。よろしいですか、平井議員。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。
再開は午後3時20分といたします。

午後 2時54分 休憩

午後 3時20分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

政党代表質問を行います。

今泉春江議員の質問

○鈴木富美子議長 順位5番、議席番号15番、今泉春江議員。

(15番今泉春江議員登壇)

○15番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。

私は、共産党を代表し、市長に4つの質問と提案をいたします。

第1は、米坂線復旧についてです。

まず、米坂線の復旧について、市長に前回質問後の取組状況をお聞きし、対策について提案を申し上げたいと思います。

私は、何度もこの問題を取り上げ、提案もしてきました。これは当地域にとって極めて重大な問題であり、フラワー長井線の利用拡大にも大きく関わる問題だと思います。また、公共交通の維持にとっても大事な問題だからであります。

しかし、この8月で満3年になるのに、今泉一坂町間の復旧は一步も進まず、運休は続いています。これまでの経過では、公共交通維持の責任は国にあり、県も自治体も住民も国に財政支援を求めることでは一致していると思います。しかし、私には、この国への働きかけが一番弱いのではないかと考えてなりません。この働きかけでは、住民の世論が一番大事ですが、それを背景に県知事や自治体の長が政府に直接要請する方法があり、県選出の国会議員に働いてもらう方法もあります。住民が直接要請する方法もあります。国を動かすには相当の運動と決意が必要と思いますが、こういう取組がこれまで具体的にどうなされてきたか、それをお答えください。不十分ならば、ぜひこうしたことに積極的に取り組んでいただくよう提案いたしますが、どうでしょうか。ご答弁をお願いします。

第2は、学校給食費無償化についてです。

物価高騰で市民の暮らしは厳しくなっています。学校給食費も保護者の大きな負担となっています。また、学校給食の現場でも、原材料の高騰、エネルギー価格の高騰など、厳しい状況が続いています。学校給食は、児童生徒の食に関する望ましい食習慣を養い、心身の健全な発達に資するものです。また、郷土色豊かな給食や地元産の食材消費拡大など、食育としての学校教育の一環として重要な役割を果たしています。

全国の自治体では、722自治体が独自に無償

化に取り組んでおり、547自治体では、小・中学校児童生徒を対象に無償化を行っています。本市は、特別栽培米、まるごと長井給食、地産地消促進事業などの負担金や交付金など一部助成支援しています。また、保護者負担軽減を図る支援も行っております。本市のように一部助成の自治体も多くありますが、学校給食無償化は全国の自治体の約4割に広がってきています。

文部科学省の実態調査では、自治体独自の給食無償化の目的は、9割の自治体が保護者の経済負担の軽減、子育て支援を目的としており、将来の子供増加を期待した少子化支援を目的にした自治体は1割であったという報告もありました。

山形県では、小中完全無償化は、米沢市、鶴岡市、寒河江市、山辺町、中山町などの13市町村、また、庄内町などは期間限定の無償化に取り組んでいます。今年度からは金山町や天童市でも給食無償化が実施されると聞いています。県内でも無償化が進むものと思います。県内の小中完全無償化は37%、一部助成や無償化を含む自治体は69%になります。

日本共産党は、国会でも、国に学校給食無償化を求めています。その実現まで自治体が無償化に取り組むよう求めてまいりました。

今、少数与党の自公政権は、国の2025年度予算通過のために野党の提案を受け入れ、何とか可決すべく協議が行われていると報道されています。協議の中には、学校給食費無償化も含まれており、実現できれば大きな子育て支援となることでしょう。国による学校給食無償化は、自治体に大きな効果を講じることになると思います。

市長は、学校給食無償化には、恒久的な財源が必要となるし、国がすべきとずっと話されてきました。本来そうあるべきだと思います。本市は、一部助成を行っておりますが、物価高騰で市民の暮らしが厳しいこの時期こそ無償化が必

要だと思います。市長には、国の動きなども見ていただき、学校給食無償化へのお考えを改めてお聞きします。

第3は、高齢者の聞こえの支援の充実を求めることです。

高齢者で聞こえづらい方は認知症発症のリスクが高いとされています。本市では、昨年9月議会の一般会計補正予算で難聴高齢者に軟骨伝導集音器の購入費を助成することになりました。市内在住の65歳以上の方で、介護予防研修や福祉あんしん課窓口で軟骨伝導集音器の体験をされた方、市民税非課税世帯及び均等割のみ課税の高齢者が対象で、1人1万円の助成で70人分、70万円が決まりました。認知症の予防に貢献できるものと賛同しました。

ところが、申請の方は8人、この助成を受け、購入した方は6人と報告されました。思ったより助成を受けて購入する方が少ないと感じます。70人分の予算ですので、約1割の方しか利用していません。市民に周知が行き届かないのか、また、集音器では対応できないのかなど、利用者の少ない要因をお聞きします。また、体験した方の反応など、市民の受け止めはいかがでしたか。担当課長にお聞きします。

次に、市長に質問します。

施政方針では、「みんながしあわせに暮らせる長井〜ずっと笑顔あふれるまち〜」をメインテーマにしています。高齢者も積極的に社会参加できるよう、手助けをしていくことが重要と考えます。本市の取組にもそのことが盛り込まれていると思っています。

市長は、令和6年度から補聴器購入費助成を考えていきたいとお約束しました。そのこともあり、このたびの軟骨伝導集音器の助成が実現したと思います。前向きな取組と受け止めておりますが、軟骨伝導集音器は、補聴器と違って適用可能な高齢者は限られているようです。そのためにも、その対象にならない方、つまり適

正に聞こえない方は補聴器の使用がどうしても必要となります。

県内では、補聴器購入助成をしている助成額は、庄内町では2万円、尾花沢市でも2万円、金山町は住民税課税世帯では2万円、非課税世帯では4万円など、ほかにも鶴岡市、山形市など、幾つかの市町村が行っていますが、補助金額は本市で行っている軟骨伝導集音器購入費助成金とあまり違いはありません。補聴器は高価であり、助成があると大変助かります。

現在行っている軟骨伝導集音器助成の予算が70万円ですから、補聴器購入費助成を2万円で20人分なら40万円、3万円の助成で20人分なら60万円となります。

そこで、軟骨伝導集音器だけでなく、補聴器購入費助成もされるよう求めたいと思います。市長のお考えをお聞きいたします。

第4は、本市の農業についてです。

本市は、長年、基幹産業として農業が重要な役割を果たしてきました。しかし、農業者の高齢化、後継者問題、肥料高騰、また、国の減反政策など、農業に関わる方々は厳しい環境が続いています。昨年、夏に米が店頭からなくなり、そのため米の価格が上昇しました。政府は、新米が出るので大丈夫と言っていたが、新米が出ても米の価格は下らず、物価が高騰しているのに主食の米まで値上がりしては生活できないとの声が寄せられています。

政府は、備蓄米の放出などによる米不足対策を示しましたが、これから入札すると言っておりますが、すぐ市場に出るのか、量も十分供給されるのか、価格は安定するのかなど、心配もあります。

そこで、本市の米などの農産物の生産、消費者への安定供給など、農業の抱える課題についてお聞きします。

まず、資料を配付させていただきました。2枚とも「しんぶん赤旗」の報道から紹介いたし

ます。B4の大きいほうは2月6日に報道されたものであり、第39回民教協スペシャル「時給10円という現実～消えゆく農民～」という番組の放送を予告したものです。山形では、2月11日、YBC、9時30分からの放送で、長井市の菅野芳秀さんの農業に向き合う本音が語られています。

放送全体から、今の日本の農業の実態を知ることができました。長井市、山形県だけでなく、全国の農業者の深刻な状況が伝わってきた番組でした。放送後、千葉県習志野市の方から私に電話がかかってきて、放送を見た、長井市の農業も大変だね、今お米が高くなって大変、しかし、農家も大変だねなどと話されていました。全国で放送をされましたので、反響があったと思います。

もう1枚のA4を紹介します。

2月19日の新聞、これも「しんぶん赤旗」の記事です。これは新聞の1面に掲載されたもので、「農家に欧米並みの所得補償を！市民が安心して食を手に入れる生活を！」を合い言葉にした、“令和の百姓一揆”国会内集会を紹介しています。

その中で、菅野芳秀さんが米農家の時給は10円程度、このままでは百姓も村もなくなっていく。欧米並みの所得補償を求める。都市部では貧困が広がっている。食料自給率は低く、海外から輸入が止まれば、飢餓の危機となる日本でいいのか。消費者と連帯してアピールしたいと話し、3月30日に東京都内で開くトラクター行進の趣旨などを説明していることが紹介されています。

まさにこの長井市、私たちの足元で百姓一揆が起きようとしているような風を感じました。農業への問題は、国の農業政策と大きく関わってきます。長井市だけで解決できるものではありません。このたびの米不足に政府が備蓄米放出で補う予定ですが、私たち共産党は、その後

の備蓄米放出によって米価が低下し、困る農家には、農家直接支援などを国に求めています。

今回の米の品薄、在庫低迷を受け、2025年度の米を29都道府県で増産と報道されました。山形県では6.8%増の32万6,300万トンとなっています。2025年度増産が今回のような米不足を解消でき、消費者にとっては価格も下がるのか。しかし、農家の米価も下がるようでは困ります。

ところが、高い米価の下で米農家の倒産、廃業が急増しているとも報告されています。そのために農家の所得を増やさなければなりません。

農林水産省の資料では、食料自給率50%が達成された場合の財政負担試算では、戸別所得補償、経営安定対策に年間総額1兆円、主食用米、加工米、飼料用米の合計で5,000億円が必要とされていると指摘していますが、日本共産党は、農家に展望を持ってもらい、国民が安心して米を買えるようにするには、既に海外で行われている価格補償、所得補償などの財政支援で増産と生産者への直接支援に踏み切り、食料自給率を引き上げる以外ないと政府に求めています。

そこで、市長にお聞きいたします。

今回報道されたテレビ、新聞などの感想をお聞きます。農業の課題として、担い手への支援や持続可能な農業のため、生産者への支援が必要と考えますが、本市ができる支援はどのようなものがありますか。お考えをお聞きます。

また、農業の根本的な解決には価格補償、所得補償を国に求めていかななくてはならないと思います。国への働きかけが重要です。お考えをお聞きいたします。

以上、壇上からの質問とします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 共産党の今泉春江議員のご質問にお答えします。

議員のほうからは、4項目7点にわたっていろいろご提言やらご意見をいただきました。ありがとうございます。

まず最初に、1点目の米坂線復旧の取組状況についてお答え申し上げます。

最初に（１）として、米坂線復旧について、前回の今泉議員の質問後の取組状況はいかがになっているかというようなお尋ねでございます。

今年の1月22日に、Ｊ米坂線の復旧に向けた米坂線復旧に係る関係自治体首長会議が山形県主導で開催されました。これは初めてです。米坂線沿線5市町含む置賜地域全8市町の市長と副知事が出席されました。

米坂線に関して、置賜の全首長を集めた会議開催は初めてで、鉄路での復旧を目指すことで合意したところです。引き続きＪＲ東日本による復旧と運営を求めることを軸としつつ、上下分離方式や第三セクターなど、運営方式についての検討を加速させていくことで一致しましたので、今後、県を中心により具体的なシミュレーションが進められていきますし、首長会議も継続する方針ということでございます。

また、ＪＲ東日本新潟支社長も、同日の1月22日の定例会見の中で、スピード感を持って議論を前に進めなければならないと発言されておりますので、ＪＲ東日本を含めた復旧検討会議でも、今まで以上に踏み込んだ議論がなされるものと認識しております。

市としましては、県や置賜の市町との連携を取りながら、引き続き米坂線の復旧に尽力していく所存でございますし、フラワー長井線との連携による米坂線の利用拡大、利便性向上を継続して検討してまいりたいと思っております。

続きまして、この項の（２）でございますが、国への働きかけをもっと積極的に取り組むように求めるというようなご提言でございます。

令和4年8月の羽越水害を超える大きな豪雨災害だったわけですが、この被災直後の国土交通大臣による被害状況視察時に、知事が米坂線の復旧を要望して以降、県や小国町が事務局を担う米坂線整備促進期成同盟会を中心に、政府

やＪＲ東日本に対して要望活動を実施しております。

米坂線は、太平洋側と日本海側とを結ぶ国全体の広域ネットワークの基軸路線であることや、物流業界におけるドライバー不足、脱炭素社会の実現に資することなど、鉄道の重要性を踏まえ、ＪＲの路線として早急に復旧することを要望しております。また、第216回国会、12月の参議院本会議では、地元選出の舟山康江議員が総理に対して、鉄道が公共性の高い施設であるにもかかわらず、災害時でも高率の補助が受けられない現状を質問しておられます。令和6年8月には、米坂線の復旧に向けたイベントとして、米坂線復活絆まつりを初めて開催されましたし、10月のフラワー長井線まつりでは、米坂線の車両を長井線に乗り入れさせ、多くの方にご乗車いただきました。

復旧に向けての検討もそうですが、要望活動やイベントについても、県や沿線市町と連携を取りながら、継続的に実施していきたいと考えております。

また、米坂線と長井線が連携した取組については、今後もフラワー長井線利用拡大協議会が中心となりまして、ＪＲ東日本と協議をしながら進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、大きな2項目めの学校給食費無償化についてのご提言でございます。

議員からは、(1)として、物価価格高騰で市民の暮らしが厳しいこの時期こそ無償化が必要なのではないかというようなご提言をいただきました。

これまでの学校給食費の無償化の考え方については、一般質問等で答弁しているとおりでございますが、改めてお答え申し上げたいと思います。

長井市における学校給食費の考え方については、学校給食法に基づき、児童生徒の保護者が

ら食材費の一部を負担していただいております。経済的な理由から支援が必要な家庭には、就学援助制度により負担軽減を最大限図っております。令和6年度における学校給食費負担軽減の取組としては、保護者から米飯給食1食当たり、小学校は251円、中学校295円のご負担をいただき、不足する食材費については、令和6年度補正予算を組んだもので、1食当たり小学校68円、中学校77円を支援しており、総額は2,428万3,000円となっております。この取組は、学校給食運営委員会の各学校の代表委員である保護者の皆さんから、学校給食費の保護者負担の軽減を図りながら、引き続き地産地消を積極的に取り入れ、安全・安心で質の高い、栄養バランスにも配慮した学校給食の提供など、本市の取組に一定の評価と理解をいただいております。

このようなことから、市といたしましては、引き続き保護者の皆さんの声を大事にしながら、これまで以上に地産地消の食材を積極的に取り入れ、質の高い、栄養バランスにも配慮し、かつ安心・安全でおいしい学校給食の提供に努めてまいります。国の責任において、学校給食費無償化を実施する場合も含めて、ご意見を頂戴しながら取り組んでまいります。

なお、長井市といたしましては、環境省の補助を受けながら、今後、市の給食共同調理場の敷地内にソーラー発電を設置しまして、食物の地産地消と同時にSDGsの実践といえますか、そういったことも含めて、子供たちに電力も地産地消ということで、なおそういったことで進めております。この件については、学校給食費無償化については、ぜひ国の判断で一日も早い無償化を図っていただければと思いますが、長井市といたしましては、物価高にも対応できるような努力と、それから、値上げ、最低レベルの、給食費、これを維持しながら、栄養価の高くおいしい給食を提供できるように努めてまいります。

続きまして、3点目のご質問でございます。
問3の高齢者の補聴器購入費助成についてご提言でございます。

(3) 軟骨伝導集音器に適応できない高齢者に補聴器購入費助成を求めるといようなご提言でございます。

議員からございましたように、耳が聞こえづらい高齢者への支援、難聴によって引き起こされる認知症の予防のために、令和6年10月から軟骨伝導集音器購入費助成事業を実施しております。軟骨伝導集音器購入助成を行う理由として、値段が安価であるということと、操作が簡単で扱いやすいということがございます。

以前から今泉議員からこの高齢者の補聴器購入助成をしたらどうだという提言をいただいております。実態を調べましたところ、高額な補聴器を買ったにもかかわらず、なかなか買ったものの、使いづらい、あるいは雑音が入入るということで、もう7割、8割の方は有効に使われていないということから、まずはこちらから、まずは手軽に、あと、安価だということもあって進めてきたところでございます。

個人に合わせての調整を必要としないため、実際に使用して聞こえやすくなったと実感された方に気軽に使用していただけます。

当該集音器は軽度、中度程度の加齢性難聴が対象であるため、使用できる方は限られており、今泉議員からは、補聴器助成のご意見もいただいております。ただ、補聴器助成を行う前には専門医療機関の受診、補聴器には調整やメンテナンスが必要であることをきちんと周知する必要がありますと考えております。

市では、今年度、各コミュニティセンターにて、聞こえの低下と介護予防についての研修会を6回実施しており、その中で専門医療機関の受診、補聴器に関する説明も行っております。今後の高齢者の聞こえに対する支援については、軟骨伝導集音器購入費助成事業を継続し、聞こ

えの低下と介護予防研修会の中で、受診や補聴器についての知識を普及してまいります。補聴器の助成については、今後、軟骨伝導集音器購入費助成事業の状況を見ながら検討してまいります。

なお、今泉議員からこういったことでのご提言をいただきましたので、担当の課長をはじめ、保健師の皆様からいろいろ意見をお聞きしたり、あと、実態などをお聞きしますと、なかなか自分は耳がよく聞こえないんだということをあんまり人に言いたくないと。それで、なかなかお医者様に行っても、あと、補聴器もピンからキリまであって、高いものと、もう50万円、下手すると100万円以上のものもあったりして、なかなかそういったことで、ある程度聞こえなくても、本当に全く聞こえなくなると、これは周囲の家族も気づくんですが、その辺のところがもう少しオープンに、少しでも聞こえなくなったら、もう聞こえなくなったけど、何とかというような、そういう機運をつくっていくことも必要なかなと思っております。引き続きなお検討していきたいと思っております。

県内の補聴器助成の実施自治体については、今泉議員からご紹介いただきましたように、置賜地域ですと、白鷹町が非課税世帯対象に2分の1助成で両耳の場合ですと4万円、片耳2万円を上限に対象としていると。あと、県内は今のところ3市3町ですか。来年度から増えるところも若干出てくるかと思いますが、私どもとしても、今泉議員おっしゃるのもごもっともでもありますし、その辺のところ、もう少し詳しく状況などもお聞きしながら検討してまいりたいと思っておりますので、引き続きご助言などいただければと思います。

続きまして、4点目の本市の農業についてということで、今泉議員からは、(1)のほうでお答え申し上げますが、2月11日に報道された第39回民教協についてということで、菅野芳秀

さんのテレビ番組はじめ、いろんなことの状況からご提言をいただきました。

日本の農業においては、離農や高齢化による担い手不足、食料自給率の低下、耕作放棄地の拡大、海外の安価な農作物の輸入による影響など、多岐にわたり解決しなければならない課題が山積しております。また、豪雨や猛暑など多発する自然災害、原油価格高騰による生産資材の値上げ、また、肥料や飼料の価格高騰など、様々な課題、リスクにさらされております。このような農業情勢の中で、議員からありましたように、2月11日に放送された番組、「時給10円という現実～消えゆく農民～」につきましては山形放送が制作し、農業者である菅野さんの取材を通して、農業に対する危機感や深刻な状況について映像としてまとめていること、また、新聞等に記載されたこと等によりまして、今回頂いた資料で私も承知しておったところでございます。

番組のタイトルや新聞紙面で使われている時給10円につきましては、農林水産省が令和6年12月24日に公表した農業経営統計調査のうち、水田作経営の農業経営収支を使い、農業粗収入から農業経営費を差し引いた農業所得を平均労働時間で割ることで算出され、令和4年の状況を基にした試算が約10円となっております。農業が置かれた現状を表現するために統計調査の一部の数値を抜粋して算出された数字であります。生産者だけでなく、消費者としても危機感を募らせた方もいらっしゃると感じております。

一方で、同じ統計調査により平均作付面積9.5ヘクタール以上の主業経営体の米農家の場合で試算すると、時給が892円となるということでございます。また、他の畑作経営、果樹経営、施設野菜経営等経営体など、各経営内容に応じて金額に大きな差があり、時給10円という数値は日本の農家全体を表しているものではない

いとは考えております。

農業経営におきましては、金銭的な考え方だけでは捉えることができない部分もあると考えております。農業が有する食料の安定供給機能や多面的機能は、国民全体が直接的、間接的にその利益を受けています。具体的には、まず、1点目は、食料を供給する食料安定保障、2点目は、農業関連産業の形成など、国土環境保全を通じての経済的外部効果、3点目は、水源涵養や大気浄化、防災機能などの公益的機能、4点目は、伝統文化などの文化的役割など、多種多様な機能や役割があります。

国として、いかに農業を安定させていくかの仕組みを考えていく必要があるとともに、農業が持つ多種多様な機能や役割を認識し、消費者をはじめとする様々な主体で農業・農村を支え、こうした機能を維持していくことを改めて考え直す、そして、国民に広く知っていただくということが重要だと思います。これは我々市町村というよりも、政府でこれらをきちっと国民の皆様にお知らせする必要があると思います。

続きまして、(2)の担い手支援、持続可能な農業の生産者への支援等、本市ができる支援はどのようなものがあるのかということのお尋ねです。

長井市では、稲作を中心として、園芸作物や果樹、畜産などの複合経営等と併せて各分野において農作物の生産が展開されております。

一方で、人口の減少や高齢化により、国内の消費市場の縮小が予想される中、農業においても、担い手の減少や高齢化等が進んでいます。このような厳しい農業情勢が続く状況下において、農業・農村の活性化を図るためには、消費者ニーズに的確に対応できるような優れた経営感覚や技術を持つ経営体の育成や支援が必要だと考えます。また、効率的かつ安定的な農業経営を基本として、農業の振興を図っていくことも必要です。

国や県の補助事業を活用し、経営規模の拡大や農業経営の高度化・多角化の促進を図るとともに、効率化を進めるための農地利用の集積、集約化等も併せて進める必要があります。

また、持続可能な農業の推進に当たっては、将来の担い手に加え、新規就農者や小規模農家、兼業農家、移住者、Uターン者等も含めて、農産物の生産活動に関わる多様な人材について、農業を担うものに位置づけ、育成・確保を図る必要があります。

小規模農家や兼業農家などの形態については、集落営農など地域ぐるみの取組に対する支援や新規参入者等への円滑な経営継承に向けて、県の関係機関と連携した取組を進めております。

新規就農者への支援につきましても、市独自事業であります新規就農移住定住促進事業により機械施設等を導入する支援や生活支援、家賃支援等を行い、就農の動機づけから、営農定着、発展まで各段階に応じた支援により、受入れ体制を整えております。

本市においても、成長産業としての農業、魅力あるまちづくりに必要な農業という考えに変わりはなく、農業振興は重要な施策と考えております。

ただ、昨今は、形態が法人化等々が大変進んでおりまして、先週の土曜日、農業委員会が主催の農業者の研修会がございまして、その際に、農林水産省の山形県出身の方が、もう3回目でございますが、本当に具体的な技術の革新といえますか、農業の世界もDXやら、あるいはAIを使ったようなそういった技術がどんどん進んでいると。しかも法人化が進んでいるということで、今、法人化が、10年前は2%ぐらいだったそうなんです、今は4%まで増えていると。そして、その4%で全農地の25%を経営し、そして、収入、農業生産は40%を上げているということで、もう二極化、三極化しているんですね。小規模農家でなおかつ稲作の場合なんか

ですと、面積がないと収益には結びつかないんですが、ただ、果樹や園芸等々については、小面積でも高付加価値のある農産物を作ることできるとか、本当に多種多様なやり方で、なかなか今ちょうど時代の変わり目なのかなと。

そして、また、農業の担い手はどんどん少なくなってきましたし、一方で人手不足で外国人の労働者を使ったりとか、本当に以前では考えられないような状況に変わってきております。

したがって、私ども市町村では、農業政策については、長井市の農業者の皆さんが何とか、例えばこういう経営をしたいんだ、こういう機械とかこういう設備を導入したいといったときに、国の有利な支援制度を紹介したり、あるいは申請等々手伝いとか、一緒に勉強したりとか、研修会行ったりとか、そういったことをしつつ、私ども市のほうでは、残念ながら全く農業にかける支援というのは一般財源しかないわけです。ですから、国から、あるいは県からの支援を紹介しながら、収入の安定、あるいは所得向上にお力添えをさせてもらっているというのが現状でございます。

最後でございますが、議員のほうからは、3点目として、価格保障、所得補償を国に求めていく働きかけをすべきでないかというご提言です。

農業は、先ほど来申し上げておりますが、美しく豊かな自然を守り、農村の伝統文化を継承するなど多面的な機能を担っており、将来にわたって持続的に発展させていかなければならないと思います。食料を供給する食料安全保障、国土・環境の保全等も含めて、国の施策で農業経営を安定させていくための仕組みづくりが今こそ最重要だと考えております。

国の制度を踏まえつつ、収益と持続性を保つため、生産者団体や地主、そして、行政が一体となって知恵を出し合っていかなければいけないと考えております。

現在、国では、令和7年春に策定予定の次期食料・農業・農村基本計画の策定に向けて、施策分野ごとに論点をまとめ上げた上で議論を進めているようです。この中で、米、麦、大豆などの土地利用型作物については、令和9年度以降の水田政策の見直しが論定となっておりまして、水田活用の直接支払交付金が焦点となっているところです。引き続き国の議論の推移を見守りつつも、適時に農業者や関係機関等々と一緒に国に対して要望する必要があると考えております。

○鈴木富美子議長 渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長 私には、問3、高齢者の補聴器購入費助成についての（１）、（２）についてご質問をいただいております。

（１）軟骨伝導集音器購入費助成の申請者、購入数が少ない要因ということでございますが、軟骨伝導集音器購入費助成事業は、令和6年10月から実施しており、先進自治体の実績から、非課税世帯高齢者、均等割のみ課税世帯高齢者の2%、約70名に対する購入費助成を推計しておりましたが、令和7年2月末時点で申請者8名、購入費を助成した方は6名という状況です。

事業の周知については、10月の市報に掲載したほか、11月にチラシを全戸配布しております。また、各コミュニティセンターを会場に、軟骨伝導集音器の体験会を6回開催し、26名の方に実際に体験していただきました。市の窓口でも随時体験していただいております。10月から1月末まで約30名の方が体験され、そのほか、本人が窓口に来られないため、ご家族に貸出しをしたケースが7件ありました。体験された方々のうち約半数の方から、聞こえが改善されたという感想をいただき、そのうち8名の方が購入費助成の申請をされました。聞こえが改善しない方も約半数おり、軟骨伝導集音器は、軽度、中等

度の加齢性難聴の方を対象とする健康機器であるためと考えております。

購入費助成者数が少ない理由として、本事業を開始して5カ月であり、周知を継続していく必要があることと、専門医療機関を受診した結果、聞こえの改善や医療機器の使用につながった方もいることと捉えております。

市では、高齢者の聞こえの低下と介護予防についての研修会を実施しており、その中で聞こえに不安がある方、聞こえにくいと感じているときは、まず専門医療機関に受診することをお伝えしております。軟骨伝導集音器購入費助成事業については、今後も引き続き市報等で事業の周知、ミニデイサービスや居場所などで体験会を実施し、高齢者の聞こえの問題に対する支援を行ってまいります。

次に、（２）市民の反応や受け止めにつきましては、先ほどのご説明の繰り返しとなりますが、各コミュニティセンターを会場とした軟骨伝導集音器の体験会、市の窓口や貸出しで体験された方のうち約半数の方から聞こえが改善されたという感想をいただき、中には補聴器よりも聞こえやすいという方もいらっしゃいました。聞こえが改善されなかった方からは、自分が現在使っている補聴器や集音器のほうが使いやすいとの意見がありました。そのほか、値段が安いのはいい、聞こえるが、イヤホン部分が合わない、ワイヤレスでないところが使いづらいなどの意見がありました。

○鈴木富美子議長 15番、今泉春江議員。

○15番 今泉春江議員 市長のほうからいろいろな細かく答弁いただきました。

まず、米坂線ですけども、市長のほうから、この間、県と関係自治体、一緒に会議があったということで、ちょっと進んだかなというような気はします。皆さん、国に働きかけるといようなことで、国がするというようなことで、その復旧に向けた皆さんの各自治体、県の要望

というか、気持ちは一致しているんだと思います。ですから、こういう会議をさらに進めていくということが大事だと思います。何といても、国によって、これは災害ですから、災害ということで国に要望するということが非常に大事なんではないでしょうか。いろんな意見がありまして、バスがいいとか、どうせ赤字だからとか、いろいろ皆さんおっしゃいますけども、学生、それから、病院に行ったり、買物したり、そういう暮らし、本当に重要な公共交通機関だと思っております。国に要望するということが大事ではないかなと毎回申し上げておりますけども、そこを市長もお願いしたいと思います。引き続きまた経過などをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

学校給食費無償化というのは、国の動きもありますので、何か報道によりますと、2026年度から小学校なんていうような記事もありますので、そこを見ていくということも大事ではないかなと思いますけども、本市としては、一部負担ということでいろいろ支援していただくということは、保護者の負担が増えないという意味では、大変いいなと、評価したいと思います。引き続き検討していただければと思っております。

それで、補聴器についてなんですけれども、2月28日の私たちの「しんぶん赤旗」の記事なんですけれども、補聴器補助に交付金というのがありまして、共産党が厚生労働省に聞き取りをしたんです。その中で、介護保険保険者努力支援交付金というのがあります。この交付金の目的の中の認知症総合支援の取組状況に2025年度から新たに認知症の総合支援の一つとして、難聴高齢者の早期発見、早期介入等の取組の評価指標が入りましたとあります。そして、要介護の改善や高齢者の社会参加などの目的で難聴高齢者の早期対応や普及啓発など、推進的に取り組んでいる自治体に交付金を充てますという

ような記事がありました。ぜひこれを補聴器購入費の助成などに検討していただければと思います。

国の補聴器による社会参加率の調査費用などにも使えるし、補聴器だけではなく、自治体によって重要な部門に交付金を活用してほしいと、老健局というんですか、厚生労働省のその職員が答えていますので、ぜひこの交付金を補聴器補助のために使っていただければと思いますので、なおよろしくお願いします。市長、よろしいですね、ちょっとこの記事、2月28日の記事ですので、聞いたばかりなもので。

○鈴木富美子議長 内容重治市長。

○内容重治市長 今泉議員から、大変貴重な情報をいただきました。私はちょっと承知してなかったんですが、早速担当のほうにその辺の詳細をお聞きしながら、県とか国に問い合わせして、まずはどういった支援をしていただけるか。それで十分使えるということであれば、ぜひ前向きに、こういったものはうまく使いながら、特に認知症予防には非常に効果があるものと思いますので、早速検討をするように指示しておきます。どうもありがとうございます。

○鈴木富美子議長 15番、今泉春江議員。

○15番 今泉春江議員 よろしく願いいたします。

最後の農業ですけども、農業って私も非常に消費者の目からしか農業に対して目が行かないものですから、大変勉強不足のところもあるんですけども、今回お米が非常に高くなって、私も重たいものを持てないものですから、5キロのお米を買いに行ったら、今まで2,000円ぐらいで買っていたものが本当に3,000円なんです。今3千幾らとかって、最初のうちは3,000円でした。だから、本当に物価も上がっているのに、こんな上がって本当に生活は苦しいと、お米まで買わなくてはならないという方は本当に大変です。

ですから、農業というのが本当に我々のこの食料自給率の基本になるものですから、ちょっとした災害やなんかで米が不足するなどということはあってはならないと思います。そして、長井市でもお米というこの農業の基盤である、米というものが本当に大事なんだと今回つくづく私も消費者ではありますけども、痛感したところでした。

私の知り合いが神奈川にいまして、米が買えないから買って送ってくださいというような電話もあったんです。それぐらい今回米が不足しているというようなことで、次年度は増産というような、山形県でも予定はしているようですが、どのぐらい来年、次年度というか、どのぐらいの増産になって、皆さんに行き渡るのか。単価は、米の値段はどうなのかといろいろ心配もありますけども、私は本当に消費者の目線ではか質問はできませんでしたが、ぜひ農業のことにも私もしっかりと向き合ってまいりたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

ちょっと2分ぐらいありますけども、学校給食費無償化、ずっと求めておりますけども、さらに国で進めていくように我々も頑張ってまいりますので、ぜひ市長のほうからも、何か知事会でもそういうような要望をしたというような、去年の9月ぐらいですか。国で財源ということで要望したというような新聞記事も出ておりましたので、県もそのように考えているのだなと思っております。長井市としてもぜひそういう方向に要望をしていただきたいと思います。質問を終わります。市長、よろしくお願いいたします。

○鈴木富美子議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時20分 散会

散 会